

● みちづくり

1 生活に密着した道路の整備

問合せ先 道路建設課

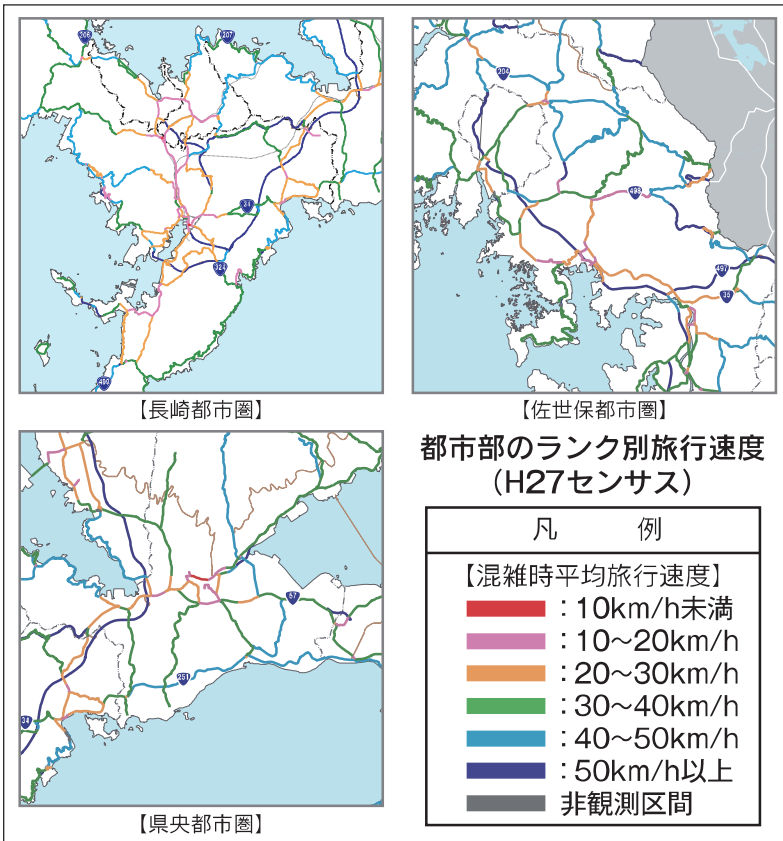
通勤・通学、買い物など日常の暮らしの利便性・快適性を向上させるため、都市部においては交通渋滞の解消・緩和など、また、離島などの地方部においては狭くてすれ違いが困難な道路や線形が悪く走行しにくい道路の改良を進めます。

○ 都市部の交通円滑化対策

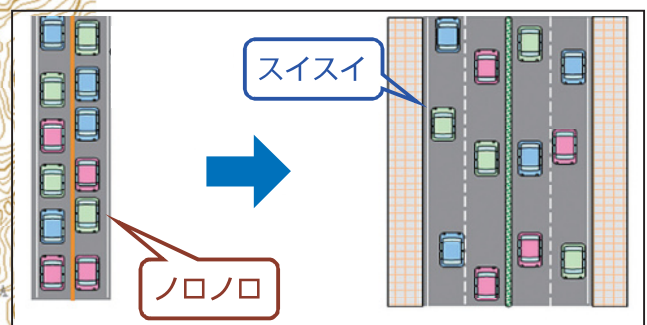
都市部での厳しい交通渋滞

本県は地形的な要因から、交通が都市部に集中しやすい状況にあります。

このため、長崎、佐世保、諫早などの都市部においては、慢性的な交通渋滞が発生し旅行速度が低下しており、日常生活や産業活動に大きな支障となっています。



一般国道499号(栄上拡幅)
2→4車線拡幅



混雑が緩和されスムーズで快適な車両の流れが確保される。

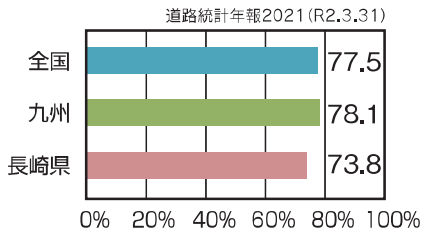
○ 離島部などの生活道路対策

道路改良が大きく遅れている離島部

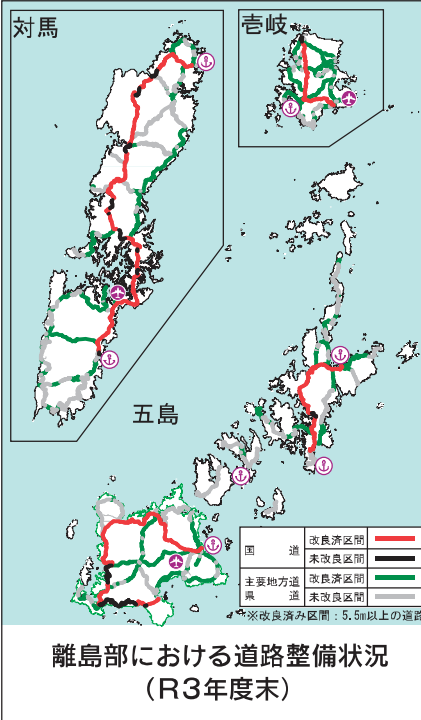
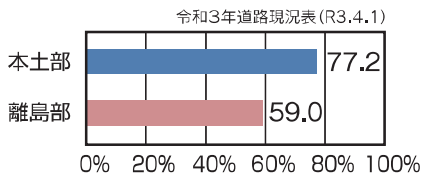
本県は陸地のほとんどが離島・半島で構成され、山がちな地形で平地が少ないことから全国に比べ道路改良が遅れています。特に、離島部では、本土に比べ地形が急峻で費用がかかることもあって道路改良が遅れており、すれ違いが困難な区間や急カーブのため走行性の著しく悪い区間がまだまだ多く存在しています。

国・県道の道路改良率(R3.4.1)
(車道幅員5.5m以上国道指定区間を除く)

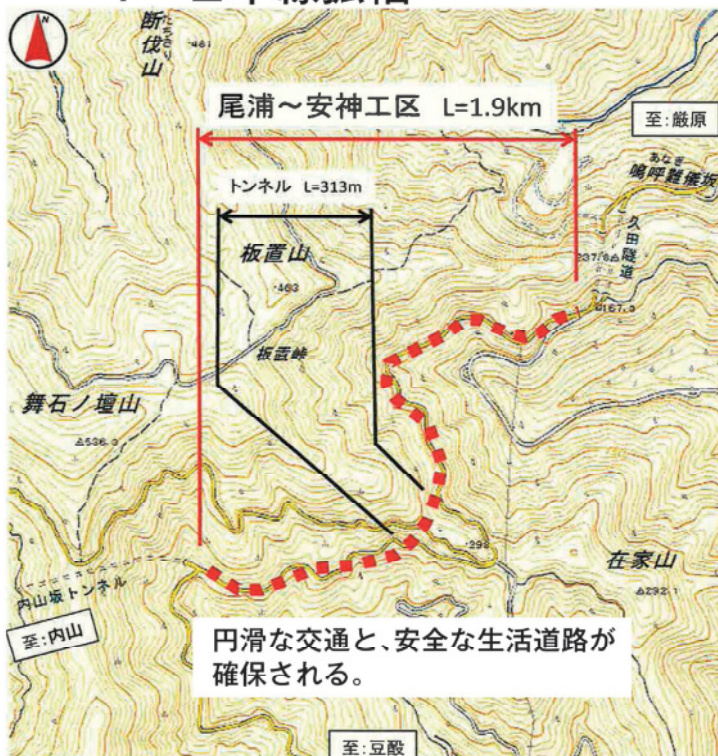
長崎県は全国・九州平均と比較して改良率が低い



離島部は更に改良率が低い



(主) 厳原豆酸美津島線(尾浦～安神工区)整備 (対馬市)
1→2車線拡幅



2 安全・安心な社会を支える道づくり

問合せ先 道路維持課

通学路における歩道の整備率は5割程度で、まだ十分とは言えない状況です。歩行者の安全・安心な移動空間の確保のため、歩道の整備など、歩行者の安全性向上対策を実施します。また、安全で快適な歩行空間の確保、及び地震時や台風時の電柱の倒壊を防ぐため、電線類を道路の地下等に収める「無電柱化」を推進します。

歩道など交通安全対策の推進

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して定期的に合同点検を実施しています。

合同点検で危険と判断された箇所や事故の多い箇所について安全で快適な歩行空間の確保のために、令和4年度は延長2.5kmの歩道整備を目指します。

[交通安全総点検実施状況]



〈主要地方道諫早飯盛線(諫早市西小路町)〉

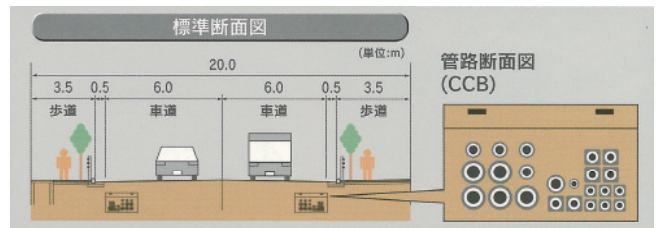


無電柱化の推進

電線類を道路の地下等に収めることにより、安全で快適な道路空間の確保、景観の向上、電柱が無くなる事による地震や台風時の安全性の向上を図ります。

令和4年度整備中の延長5.7km

無電柱化のイメージ



〈一般県道長与大橋町線(長崎市昭和町地区)〉

